

新型コロナウイルス感染症疑いの受診について 『帰国者・接触者相談センター』への相談対象者

- 次のいずれかに該当する方
 - ・ **風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続く方**
(解熱剤を飲み続けなければならない方も同様です。)
 - ・ **強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある方**
- なお、以下のような方は重症化しやすく、この状態が**2日程度**続くような場合の方
 - ・ **高齢者** ・ **糖尿病、心不全、呼吸器疾患(COPD等)の基礎疾患がある方、透析を受けている方** ・ **免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方**
 - ・ **妊婦の方**

厚生労働省「新型コロナウイルスを防ぐには」令和2年2月17日改訂版より

上記の方は、**院内に入る前に**以下の

『帰国者・接触者相談センター』へ電話でご相談下さい。

【ご連絡先】 豊田市保健所
平日：午前9時から午後5時
0565-34-6586(専用回線)
夜間・土、日、祝日：オンコール24時間体制
0565-31-1212

条件を満たさない方は、通常の診察となります。呼吸器症状のある方は、病院内に入るときに**手の消毒とマスクの装着**をお願いいたします。